

令和7年度 第2回 鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和7年10月29日（水）14時04分～16時13分

2 場 所 鹿児島合同庁舎第2会議室（3階）

3 出席者 公益委員 2名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 3名

4 議 題

- （1） 令和7年度鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正審議について
- （2） その他

5 議事要旨

- （1） 議題（1）について、前回に引き続き、具体的な金額についての意見交換が行われた結果、62円引上げの1,048円とすることを全会一致で、当専門部会の結論とすることです承された。

その後、部会長より鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正について、答申が行われた。

- （2） 議題（2）について、今後の手続き等の確認が行われた。